

Japan Catholic Council for Justice and Peace  
2-10-10 Shiomi, koto-ku, Tokyo 135-8585 Japan

## 日本カトリック正義と平和協議会

〒135-8585 東京都江東区潮見2-10-10

法務大臣 岩城 光英 様

Prot. d-JP 15-03

2016年3月25日

日本カトリック正義と平和協議会

死刑廃止を求める部会

部会長 ホアン・マシア神父

### 抗議声明

私たち日本カトリック正義と平和協議会「死刑廃止を求める部会」は、世界人権宣言を支持する立場から、またすべての「命の尊厳」を守る宗教者の立場から、本日 2016年3月25日、鎌田安利さん(大阪拘置所)と吉田純子さん(福岡拘置所)の尊い命が国家の手によって奪われたことに、強く抗議します。

本日は「聖金曜日」にあたり、世界中のキリスト者がイエスの十字架による死刑を記念するときです。現代における死刑執行は、多くの人々に深い悲しみを感じさせます。

私たちはこれまで、死刑の執行停止を繰り返し強く訴えてきましたが、あらためてその訴えの理由を次のように提示します。

- 1) 「人間が人間を殺す」死刑は「新たな殺人」であり、死刑制度を利用した犯罪です。国家の手で加害者を殺してしまえば、加害者と同じことをすることになります。
- 2) 死刑執行によって社会に復讐の精神が強められ、暴力の連鎖を断ち切ることができなくなり、社会に残虐的な暴力のメッセージを発するものです。
- 3) 死刑は犯罪抑止力につながっていません。
- 4) 誤判による無実な者の死刑執行は、その誤判を正す可能性を奪う取り返しのつかないものです。
- 5) 死刑執行は、犯罪人の悔い改め・償い・更生の機会を奪い、犯罪人の再生へのあゆみを不可能にします。
- 6) 死刑制度がある社会は、「いのちの大切さ」を次の世代に教えることができなくなります。
- 7) 死刑執行は被害者、加害者双方の心の傷がいやされることを不可能にします。
- 8) 死刑執行は人間の正義を超える神仏の慈悲を拒むことになります。

私たちはイエス・キリストから学んだ命の尊さ、および回心と赦し合いの精神をもって、犯罪者の更生をあくまでも求めたいと思います。なお、今年、「いつくしみの特別聖年」を祝っているカトリック教会は、全世界で死刑廃止を訴え続けております。私たちは、日本政府がただちに死刑執行を停止し、国際社会の潮流に加わり、死刑について真に開かれた市民的議論が開始されることを願って止みません。